

下水道使用料 日割計算方法（森岡・緒川・新田地区）

使用期間が使用料改定施行日をまたぐ場合は、使用日数により按分します。

【例】 使用日数60日(2ヶ月)で使用水量45㎥の場合



※森岡・緒川・新田地区は偶数月に検針、翌奇数月に請求しています。

○旧使用料と新使用料の算出方法について

使用期間2ヶ月で45㎥の場合、水量を月23㎥と22㎥に分け、新旧使用料各々で計算します。

『旧使用料』

水量月 23 ㎥	
基本使用料 0から10㎥まで	750円
超過使用料	
11から20㎥ 10㎥ × 85円	= 850円
21から30㎥ 3㎥ × 95円	= 285円
合計	1,885円

$$1,885円 \times 消費税10\% \div = 2,073.5円 \\ = 2,073円①$$

水量月 22 ㎥	
基本使用料 0から10㎥まで	750円
超過使用料	
11から20㎥ 10㎥ × 85円	= 850円
21から30㎥ 2㎥ × 95円	= 190円
合計	1,790円

$$1,790円 + 消費税10\% = 1,969円②$$

$$① + ② = \underline{4,042円} \cdots \text{旧使用料(総日数)}$$

『新使用料』

水量月 23 ㎥	
基本使用料 0から10㎥まで	950円
従量使用料	
0から10㎥ 10㎥ × 10円	= 100円
11から20㎥ 10㎥ × 115円	= 1,150円
21から30㎥ 3㎥ × 130円	= 390円
合計	2,590円

$$2,590円 \times 消費税10\% = 2,849円①'$$

水量月 22 ㎥	
基本使用料 0から10㎥まで	950円
従量使用料	
0から10㎥ 10㎥ × 10円	= 100円
11から20㎥ 10㎥ × 115円	= 1,150円
21から30㎥ 2㎥ × 130円	= 260円
合計	2,460円

$$2,460円 + 消費税10\% = 2,706円②'$$

$$①' + ②' = \underline{5,555円} \cdots \text{新使用料(総日数)}$$

$$\left[\begin{array}{cc} \text{旧使用料} & \text{旧使用料} \\ 4,042円 & \text{使用日数} \\ & \hline & 53日 \\ & \hline & \text{総日数} \\ & 60日 \end{array} \right] + \left[\begin{array}{cc} \text{新使用料} & \text{新使用料} \\ 5,555円 & \text{使用日数} \\ & \hline & 7日 \\ & \hline & \text{総日数} \\ & 60日 \end{array} \right]$$

$$= 3,570.43 \cdots \text{円} \\ \div = 3,570円$$

$$= 648.08 \cdots \text{円} \\ \div = 648円$$

$$3,570円 + 648円$$

$$= \underline{4,218円} \text{(請求額)}$$